

序文

東京大学名誉教授 中里 実
東京大学大学院法学政治学研究科教授 神山 弘行

I. 本特集号の目的

本企画は、租税法以外の法分野との相互関連性を意識しつつ、租税法の現代的機能及び意義について、分析を行うものである。法制度の姿は、経済活動や社会制度の在り方から影響を受けるだけでなく、経済活動や社会制度の形成にも大きな影響を及ぼしうる。

経済活動の国際化やデジタル化に加えて、社会のあり方の多様化にともない、各法制度の個別的な分析というミクロの視点による分析だけでは、最適な法制度のあり方を検討できない可能性が高まっている。法が複雑化する社会問題や経済的課題により適切に対応できるように、個別法制度の相互関連や緊張関係を包括的に観察し、大きな「法システム」というマクロの視点から法の全体像を考察することは、今後の法律学においてその重要性が高まると考えられる。

本企画においては、各種の社会的要請や経済

的要請に対して、租税法と各法制度（会社法、金融商品取引法、民法、知的財産法、経済法、憲法、行政法、財政法など）が有機的に関連しつつ、各領域の社会的課題や経済的課題にどのように対応しているのか（又はしていないのか）を分析するとともに、租税法と関連分野の法制度の望ましい立法政策のあり方について、広く検討を行うことが期待される。

本特集号では上記の問題意識のもと、租税法分野と他の法分野の対話可能性を高めるための準備作業として、主に租税法の視点から重要な課題・論点について検討を加えたものである。執筆者は、今後の租税法を担う若手・中堅の研究者を中心に構成されており、本企画を基盤としつつ、今後も他の法分野との積極的な知的交流を深めることが期待される。

II. 本特集号の視座と構成

本特集号では、①租税法以外の法制度による所得再分配と効率性〔藤谷論文〕、②所得再分配を巡る法制度〔浅妻論文〕、③イノベーション促進に関する政策目的の税制のあり方〔長戸論文〕、④通商法と租税法の関係〔吉村論文〕、⑤

租税の景気調整機能〔藤岡論文〕、⑥租税と世代間衡平の問題〔神山論文〕の視点から執筆された計6本の論文から構成されている。

藤谷武史「法制度の効率性と租税法の役割—Kaplow&Shavellの“double distortion”テーゼ

再訪」は、租税法以外の法制度による所得再分配のあり方について、Kaplow&Shavell (1994) 及びその後の理論的蓄積を整理した上で、厚生主義と法制度の関係について考察を深めることを目的としている。Kaplow&Shavell (1994) は、厚生主義の立場から「法制度は効率性のみを追求し、所得分配の不公平性の問題は専ら税制および財政的給付 (tax and transfer) を通じた所得再分配によって対応すべきである」という法と経済学における古典的命題を提示している。本論文は、Kaplow&Shavell (1994) の命題の射程と留保条件を明確にしてくれる点で、再分配に関する法と経済学の議論に対する法学者の誤解や懸念を解消するとともに、厚生主義者と法学者の建設的対話の道筋を示してくれる。

浅妻章如「所得再分配を巡る法制度：GAFA 課税問題と才能課税問題との接点に関する試論」は、国際課税における課税権配分の近年の議論の底に流れる発想が、個人に関する最適課税論の議論を再構築するために有益ではないかとの観点から、新規性・独自性の高い分析を展開する。具体的には、多国籍企業に対する国際課税の領域では、国家間の課税権配分について伝統的には生産地基準により議論が構成されてきたが、近年では需要地基準を導入する議論の潮流がある。これを「生産要素の貢献が所得獲得に結びつく程度について懐疑を与える」視点であると位置づけた上で、この国際課税の潮流が「最適課税論における課税標準の理想としての才能は獲得能力であるとする伝統的な理解」の再考を促す契機になるのではないかという問題意識から議論が展開される。そこでは、国際課税における課税権配分の理論と、個人の最適課税論という一見異なる領域に通底する基礎的な考え方について、事前と事後の視点から議論の再構築が試みられている。

長戸貴之「スタートアップ企業によるイノベーションを促進する税制の設計のあり方」は、日本のイノベーション促進税制が、スタートアップ企業によるイノベーション創出に真に資する制度になっているかを検討する。まずイノ

ベーション促進税制の正当化根拠を整理した上で、アメリカにおける理論研究や税制の発展を参照することでイノベーション促進税制のあり方を分析する上での視座を確立している。その上で、日本のイノベーション促進税制は欠損の利用制限が厳しいためリスク・テイキングへの中立性を上手く確保できていない点、正の外部性を内部化するための研究開発税制も還付や繰越の制限が厳しい点を指摘した上で、改善の方向性を提示する。

吉村政穂「通商法と租税法の抵触—デジタルサービス税をめぐる論点を素材として—」は、経済の国際化が進展する状況下で重要性を増している租税法と通商法の緊張関係について、フランスのデジタルサービス税を題材に検討を加えている。租税ルールと通商ルールの交錯が増加する国際化社会において、直接税と間接税の形式に代表されるように、これまでの租税法と通商法の実務的整理が機能不全を起していると指摘する。租税法と通商法の交錯領域は重要な領域であるものの、これまで必ずしも十分な知的交流がなされてこなかった。本論文は、今後の租税法と通商法の間を考察する上での貴重な出発点を提示してくれる。

藤岡祐治「租税の機能としての景気調整機能」は、租税の景気調整機能について、財政だけでなく所得概念等との関係からも機能的分析を加える。具体的には、課税ベース、税率の累進構造、貯蓄優遇規定、実現原則、赤字の取扱いに関する現行法の諸規定の機能を分析する。伝統的な法と経済学（法の経済分析）がミクロ経済学 (microeconomics) の手法を用いて法制度を分析する学究的営為であったところ、金融政策や財政政策に関して法とマクロ経済学 (law and macroeconomics) の観点から租税法研究者による研究の萌芽が海外で生まれている。本論文は、今後、金融政策や財政政策と租税法の関係について考察を進める上で重要な視点を提示してくれる。

神山弘行「世代間衡平と租税法—租税・財政・社会保障—」は、財政赤字の巨額化及び累積公

的債務が膨張する日本において、公的債務の償還財源を捻出するために将来世代の租税負担の増大が見込まれるところ、租税法と世代間衡平に関して考察を加える。本論文では、まず総論的視点から、財政問題を念頭に、現在世代が将来世代に対してどのような責任を負っているの

か議論状況を概観した上で、各論的視点から危機対応財源の世代間配分の問題と、社会保障法と租税法の交錯領域である社会保険料の算定基準となる「所得」について世代間衡平の観点から潜在的論点について分析を加えている。

Ⅲ. 今後の展望

法学では、個別法領域内部における体系的整理を前提に法のあり方を検討する傾向がある。一方で、新たな経済問題や社会問題に対応することが求められる局面において、個別の法領域に限定された検討だけでは必ずしも最適な法制度を設計することは難しい。本特集では租税法研究者のレンズを通じて、他の法制度との関係

において論点となりうる諸課題について検討が加えられた。今後は、本特集号での検討を基礎に、租税法と商法、租税法と民法、租税法と社会保障法、租税法と知的財産法など、租税法と他の法分野との知的交流が深まることが期待される。